

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	広島ガス株式会社	コード	9535
提出日	2026/6/8	異動（予定）日	2026/6/23
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし		
1	尾崎 裕	社外取締役	○											△						
2	前田 香織	社外取締役	○																○	
3	仮井 康裕	社外取締役	○											○	○				新任	有
4	部谷 俊雄	社外取締役	○											○					新任	有
5	谷本 光博	社外取締役	○										△						新任	有
6	秋田 智佳子	社外監査役	○																○	有
7	道永 幸典	社外監査役	○																○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	尾崎裕氏は、当社が液化天然ガスを購入している大阪ガス株式会社の相談役であり、2008年4月から2020年12月まで同社の代表取締役に就任しておりました。	ガス事業の経営に長年従事された豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有した社外取締役であるため、当社独立役員に指定するものであります。
2		IT分野における学識者としての経験、および幅広い知識と高い見識を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有した社外取締役であるため、当社独立役員に指定するものであります。
3	仮井康裕氏は、当社が圧縮天然ガスの販売を行っている広島電鉄株式会社の代表取締役であり、2026年6月23日開催の当社第172回定時株主総会において、当社の社外取締役に就任しております。また、当社代表取締役の中川智彦氏は、2026年6月26日開催予定の広島電鉄株式会社第117回定時株主総会において、広島電鉄株式会社の社外取締役に就任予定となっております。なお、当社相談役の田村興造氏は、2012年6月28日開催の広島電鉄株式会社第103回定時株主総会において、広島電鉄株式会社の社外取締役に就任し、現在に至っておりますが、2026年6月26日開催予定の当社第117回定時株主総会終結時をもって退任予定となっております。	事業法人の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有した社外取締役であるため、当社独立役員に指定するものであります。
4	部谷俊雄氏は、株式会社ひろぎんホールディングスの代表取締役であり、当社は同社の子会社である株式会社広島銀行と通常の銀行取引を行っております。	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有した社外取締役であるため、当社独立役員に指定するものであります。
5	谷本光博氏は、当社の筆頭株主である岩谷産業株式会社の相談役であり、2017年4月から2020年3月まで同社の代表取締役に就任しておりました。	エネルギー事業の経営に長年従事された豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有した社外取締役であるため、当社独立役員に指定するものであります。
6		法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有した社外監査役であるため、当社独立役員に指定するものであります。
7		ガス事業の経営に長年従事された豊富な経験と高い見識を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有した社外監査役であるため、当社独立役員に指定するものであります。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。